

(19)日本国特許庁（J P）

(12) 公 開 特 許 公 報 (A)

(11)特許出願公開番号

特開2003－10118

(P2003－10118A)

(43)公開日 平成15年1月14日(2003.1.14)

(51)Int.Cl ⁷	識別記号	F I	テーマコード [*] (参考)
A 6 1 B 1/12		A 6 1 B 1/12	3 B 1 1 6
B 0 8 B 1/00		B 0 8 B 1/00	3 B 2 0 1
3/02		3/02	Z 4 C 0 6 1
9/02		9/02	B

審査請求 有 請求項の数 4 O L (全 6 数)

(21)出願番号	特願2002－22109(P2002－22109)	(71)出願人	000162940 興研株式会社
(62)分割の表示	特願2001－200117(P2001－200117)の分割		東京都千代田区四番町7番地
(22)出願日	平成13年6月29日(2001.6.29)	(72)発明者	友岡 仁 東京都千代田区四番町7番地 興研株式会社 内
		(72)発明者	鈴木 正雄 東京都千代田区四番町7番地 興研株式会社 内
		(74)代理人	100066267 弁理士 白浜 吉治 (外 1 名)

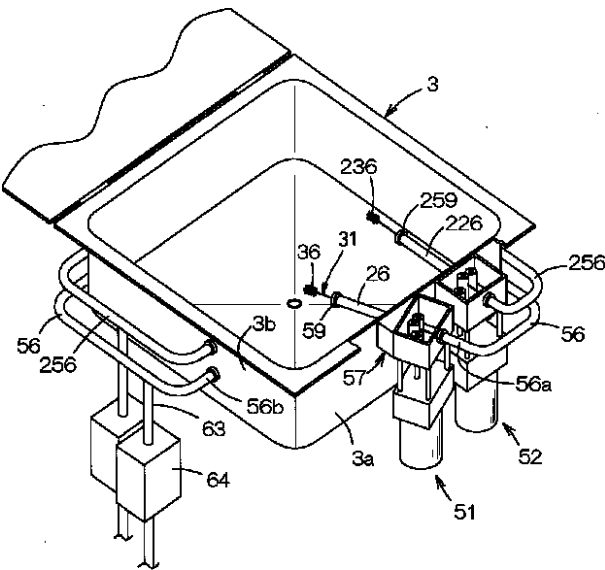
最終頁に続く

(54)【発明の名称】 内視鏡洗滌装置

(57)【要約】

【課題】 ワイヤブラシを使用する内視鏡洗滌装置のワイヤの洗浄と、洗滌水の処理とを容易にする。

【解決手段】 内視鏡洗滌装置51がワイヤブラシ31と、ワイヤブラシ収納部位と、ワイヤブラシ31を前進・後退させる駆動手段57とを有する。ワイヤブラシ収納部位は前端部が内視鏡に接続可能に形成され、後端部が内視鏡を収容できる洗滌槽3の内側につなげられる。洗滌槽3には、排水口が設けられる。



【特許請求の範囲】

【請求項 1】 前端と後端とを有するワイヤの前記前端にブラシが取り付けられているワイヤブラシと、前記ワイヤブラシを収納する部位と、前記ブラシを内視鏡の管路に挿入した状態で前記ワイヤブラシ収納部位から前記内視鏡へ向かう方向に前記ワイヤブラシを前進・後退させることができる駆動手段とを有する内視鏡洗滌装置において、

前記ワイヤブラシ収納部位は、前記内視鏡寄りに位置させる前端部と前記前端部の反対端部である後端部とを有し、前記前後端部間には前記ワイヤブラシを挿抜可能なパイプ部を有し、前記前端部が前記内視鏡の管路に連結可能に形成される一方、前記後端部が前記内視鏡を収容できる排水口付き洗滌槽の内側につながっていることを特徴とする前記内視鏡洗滌装置。

【請求項 2】 前記パイプ部には洗滌水を供給可能な給水管がつながっている請求項 1 記載の内視鏡洗滌装置。

【請求項 3】 前記ワイヤブラシ収納部位の前端部が前記洗滌槽の内側において前記内視鏡の管路に連結可能に形成されている請求項 1 または 2 記載の内視鏡洗滌装置。

【請求項 4】 前記ワイヤブラシ収納部位の後端部が前記洗滌槽の内側に対して開閉可能に形成されている請求項 1～3 のいずれかに記載の内視鏡洗滌装置。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】この発明は、ワイヤブラシを使用する内視鏡洗滌装置に関する。

【0002】

【従来の技術】特開平 7-194533 号公報や特開平 8-275917 号公報には、内視鏡洗滌槽に納まる内視鏡の管路にワイヤブラシを自動挿入して管路内部を洗滌する装置が開示されている。ワイヤは長尺のものであるからリールに巻き取られた状態にあり、管路の長さに応じて必要量が繰り出される。

【0003】

【発明が解決しようとする課題】前記公知の洗滌装置に使用されるワイヤもそれが巻き取られるリールも使用後には内視鏡と同様に洗滌が必要である。しかし、これらワイヤやリールは洗滌槽の外側に位置するものであって内視鏡とともに洗滌することはできないし、これらを洗滌した後の水を処理する格別の装置もないから、こうしたワイヤやリールの洗滌には手間がかかる。

【0004】この発明は、ワイヤブラシを使用する内視鏡洗滌装置の改良に係り、ワイヤブラシの洗滌と、ワイヤブラシを洗滌した後の水の処理とを容易にすることを課題にしている。

【0005】

【課題を解決するための手段】前記課題解決のために、この発明が対象とするのは、前端と後端とを有するワイ

ヤの前記前端にブラシが取り付けられているワイヤブラシと、前記ワイヤブラシを収納する部位と、前記ブラシを内視鏡の管路に挿入した状態で前記ワイヤブラシ収納部位から前記内視鏡へ向かう方向に前記ワイヤブラシを前進・後退させることができる駆動手段とを有する内視鏡洗滌装置である。

【0006】かかる内視鏡洗滌装置において、この発明が特徴とするところは、次のとおりである。前記ワイヤブラシ収納部位は、前記内視鏡寄りに位置させる前端部と前記前端部の反対端部である後端部とを有し、前記前後端部間には前記ワイヤブラシを挿抜可能なパイプ部を有し、前記前端部が前記内視鏡の管路に連結可能に形成される一方、前記後端部が前記内視鏡を収容できる排水口付き洗滌槽の内側につながっている。

【0007】この発明には、次のような好ましい実施態様がある。

(1) 前記パイプ部には洗滌水を供給可能な給水管がつながっている。

(2) 前記ワイヤブラシ収納部位の前端部が前記洗滌槽の内側において前記内視鏡の管路に連結可能に形成されている。

(3) 前記ワイヤブラシ収納部位の後端部が前記洗滌槽の内側に対して開閉可能に形成されている。

【0008】

【発明の実施の形態】添付の図面を参照して、この発明に係る内視鏡洗滌装置の詳細を説明すると、以下のとおりである。

【0009】図 1 は、内視鏡洗滌装置が使用されている洗滌槽 3 の部分破断頂面図であって、洗滌槽 3 は蓋 4 が開いた状態にあり、この蓋 4 がヒンジ 5 によって洗滌槽 3 に取り付けられている。洗滌槽 3 には、使用後の内視鏡 2 が洗滌のために納められ、給水口 13、14 からは洗滌水を供給可能である。その洗滌水には、アルカリ水や酸性水、水道水が使用される。これら洗滌水の供給条件は、洗滌槽 3 に付属する操作パネル（図示せず）によって設定することができる。洗滌槽 3 内の洗滌水は、排水口 15 から外へ出る。内視鏡 2 は慣用のもので、コネクタ部 17、ユニバーサルコード部 18、操作部 19、および挿入部 21 等を有する。操作部 19 には、鉗子挿入口 22、吸引ボタン挿入口 23 等が設けられている。

【0010】かかる洗滌槽 3 の側壁 3a からは、フレキシブルな 2 本の連結管 26、226 が延び、連結管 26、226 からは 2 本のワイヤブラシ 31、231 が延びている。ワイヤブラシ 31、231 は、ワイヤ部 33、233 と、ワイヤ部 33、233 先端のブラシ部 36、236 とを有し、それぞれは連結管 26、226 先端からの進出と後退とが可能である。連結管 26、226 は、内視鏡 2 の鉗子挿入口 22 と吸引ボタン挿入口 23 とのそれぞれに着脱可能である。ワイヤブラシ 31、

231は、ワイヤ部33、233がブラシ部36、236とともに内視鏡2の管路の奥部に向かって前進・後退を反復することにより、管路内部をブラッシング洗滌することができる。

【0011】洗滌水として供給される好ましいアルカリ水はpH11.0以上、酸化還元電位(ORP)−800mV以上のもので、使用後の内視鏡に付着している血液その他のタンパク質の汚れを溶解するために使用される。好ましい酸性水はpH2.7以下、酸化還元電位+1100mV以上のもので、内視鏡2に付着している細菌等を死滅させる殺菌剤として使用される。水道水は、内視鏡2を予めすすぐときや殺菌後にすすぐとき等に使用される。

【0012】図2は、洗滌槽3の要部斜視図である。洗滌槽3の外側には、この発明に係る内視鏡洗滌装置である第1洗滌装置51と第2洗滌装置52とが取り付けられている。第1洗滌装置51と第2洗滌装置52とは、ほぼ同じ構造を有するもので、以下では第1洗滌装置51についてまず説明する。第1洗滌装置51は、洗滌槽3を外側から囲むように延びるパイプ部56を有し、パイプ部56の前方部分56aには駆動部57が取り付けられ、この駆動部57が洗滌槽3の側壁3aの外側に固定されている。駆動部57からは、洗滌槽3の内側へ第1洗滌装置51の前端部を形成する連結管26が延びている。連結管26の先端には、内視鏡2の鉗子挿入口22(図1参照)に対するアタッチメント59が取り付けられている。パイプ部56の後方部分56bは、第1洗滌装置51の後端部を形成し、洗滌槽3の内側にまで延びた先端には開閉可能な密栓61(図3(a)参照)が取り付けられている。この後方部分56bは、洗滌槽3の側壁3bに水密状態で固定されている。後方部分56bの近傍には、給水管63と電磁弁64とが繋がっている。洗滌槽3の内側では、アタッチメント59からワイヤブラシ31の先端部分がのぞいている。

【0013】図3の(a)、(b)は、第1洗滌装置51と第2洗滌装置52との断面図である。第1洗滌装置51では、ワイヤブラシ31のワイヤ部33がパイプ部56の内側でパイプ部56の長さ方向に延び、ワイヤブラシ31のほぼ全長が装置51の連結管26から密栓61に至るまでの間に収納されている。ワイヤ部33は、その前端にブラシ部36を有し、後端に遮光プレート66を有する。パイプ部56は、その前方部分56aであって駆動部57のやや後方に前部センサ67を有し、後方部分56bであって密栓61のやや前方に後部センサ68を有する。これらセンサ67、68は同じ構造のもので、光透過性のパイプ部56の径方向外側で互いに向かい合う投光器91と受光器92とからなる。図示のワイヤブラシ31は後退した状態にあり、遮光プレート66が後部センサ68と向かい合う位置にあって投光器91からの光を遮ってワイヤブラシ31が後退位置にある

ことを感知させ、そのときに後部センサ68は信号を適宜の制御回路を通して駆動部57に伝える。ワイヤブラシ31が前進して遮光プレート66が前部センサ67と向かい合う位置に来ると、投光器91からの光を遮ってワイヤブラシ31が前進位置にあることを感知させ、そのときに前部センサ67は信号を駆動部57に伝える。駆動部57は、ハウジング71と、ハウジング71に納まるローラ72とを有し、ハウジング71は、パイプ部56と連結管26との接続部分を除いて水密状態にある。パイプ部56の後方部分56b近傍につながる給水管63では、電磁弁64が開閉することによって、パイプ部56の中へアルカリ水、酸性水、および水道水いずれかの洗滌水を供給することができる。

【0014】図4、5は、駆動部57の頂面図と、同図のV-V線部分断面図である。ただし、図4では、駆動部57におけるハウジング71の蓋73(図3(a)参照)が取り外され、ハウジング71の内部が見える状態にある。駆動部57のローラ72は並列した一対のローラ72a、72bからなり、ローラ72a、72bは適宜の圧力でワイヤブラシ31のワイヤ部33を挟持して回転し、ワイヤブラシ31を前進・後退させることができるとともに、ワイヤブラシ31をパイプ部56に対して挿抜するときには、ブラシ部36を通過させることができる。ローラ72は、駆動ギア74とこれにつながるモータ76とによって回転するもので、モータ76は、前部センサ67および後部センサ68からの信号によって時計方向または反時計方向への回転と、停止とが可能である。

【0015】このように形成された第1洗滌装置51では、洗滌槽3内部において、連結管26のアタッチメント59を図1における内視鏡2の鉗子挿入口22に固定する。固定するときに、連結管26から突出しているワイヤブラシは、鉗子挿入口22に予め挿し込んでおく。続いて、第2洗滌装置52の連結管226のアタッチメント259を内視鏡2の吸引ボタン挿入口23に固定する。洗滌槽3の操作パネルを使って運転を開始すると、密栓61によって後方部分56bが閉じているパイプ部56では、給水管63の電磁弁64が開いてパイプ部56の内部にアルカリ水、酸性水、水道水のいずれかがパネルの設定条件に従って供給される。運転開始時のワイヤブラシ31は、遮光プレート66が後部センサ68と向かい合う後退した位置にある。運転を開始した駆動手段57では、ローラ72a、72bがワイヤブラシ31を前進・後退運動させつつ繰り出して、内視鏡2の鉗子チャンネル(図示せず)内を徐々に前進させる。ワイヤブラシ31の遮光プレート66が前部センサ67と向かい合う位置に到達すると、投光を遮られた前部センサ67からの信号でワイヤブラシ31を停止させる。その後ローラ72a、72bはワイヤブラシ31を前進・後退運動させながら、または単に後退運動させるだけで遮光プ

レート 66 が後部センサ 68 と向かい合う位置に到達するところまで戻す。通常は、このような洗滌をアルカリ水、酸性水、水道水のそれぞれについて行うことで、内視鏡の鉗子用管路（チャンネル）に対する洗滌が終了する。但し、第 1 洗滌装置 51 で設定した運転条件の如何によって、各洗滌水ごとの洗滌時間、洗滌の繰り返し回数を変えることができる。

【0016】このようにして内視鏡 2 を洗滌している間に、ワイヤブラシ 31 もまた洗滌される。ワイヤブラシ 31 は、従来技術のようにリールに巻き付けられるのではなく、パイプ部 56 内で直状に延びているから、ワイヤ部 33 の周囲およびブラシ部 36 の周囲が余すところなく洗滌される。ワイヤブラシ 31 は、その遮光プレート 66 が後部センサ 68 と向かい合う位置にあるときにブラシ部 36 が鉗子挿入口 22 の手前に位置し、遮光プレート 66 が前部センサ 67 と向かい合う位置にあるときに鉗子用管路の先端に到達するような長さのものであることが好ましく、パイプ部 56 もそれに対応した長さであることが好ましい。

【0017】ワイヤブラシ 31 をパイプ部 56 に対して挿抜するときには、洗滌槽 3 の内側において密栓 61 を外し、パイプ部 56 の後方部分 56b を開放すればよい。その後方部分 56b は、洗滌槽 3 の内側に位置しているから、後方部分 56b が開放状態であったり、後方部分 56b に対する密栓 61 の取り付けが不完全であったりしても、パイプ部 56 に供給される洗滌水は、洗滌槽 3 が置かれた室内に漏れるということがなく、後方部分 56b から流出する水は洗滌槽 3 の排水口 15 から外へ出る。かかる第 1 洗滌装置 51 は、駆動手段 57 と連結管 26 とを洗滌槽 3 から外し、パイプ部 56 の後方部分 56b だけを洗滌槽 3 につないだ状態で使用することも可能である。

【0018】図 3 (b) の第 2 洗滌装置 52 は、後部センサの配置を除くと、図 3 (a) の第 1 洗滌装置 51 と同じであるので、第 1 洗滌装置 51 の参照番号に対応する部位にはその参照番号に 200 を加えて表記する。第 2 洗滌装置 52 は、パイプ部 256 の後方部分 256b 寄りにパイプ部 256 の長さ方向へ並ぶ第 1 後部センサ 268a と、第 2 後部センサ 268b と、第 3 後部センサ 268c とを有し、これら第 1～3 後部センサ 268a～268c の構造は前部センサ 267 のそれと同じように作られている。この第 2 洗滌装置 52 は、内視鏡 2 の吸引管路とユニバーサルコード部管路（いずれも図示せず）とを洗滌するのに適したもので、連結管 226 のアタッチメント 259 は、内視鏡 2 の吸引ボタン挿入口 23 に固定する。洗滌槽 3 の操作パネルを使って第 2 洗滌装置 52 を始動すると、ワイヤブラシ 231 は、遮光プレート 266 が第 2 後部センサ 268b と向かい合う位置から前進し、第 3 後部センサ 268c と向かい合う位置に到達する。この間にブラシ部 236 は内視鏡 2 の*

*吸引管路を前進・後退しながら洗滌する。次にワイヤブラシ 231 は、遮光プレート 266 が第 3 後部センサ 268c と向かい合う位置から第 1 後部センサ 268a と向かい合う位置まで後退し、その間にブラシ部 236 が吸引管路から抜けて出る。さらに、ワイヤブラシ 231 は、遮光プレート 266 が前部センサ 267 と向かい合う位置に到達するまで僅かずつの前進・後退を繰り返しながら進み、その間にブラシ部 236 がユニバーサルコード部管路を洗滌する。この管路の全長の洗滌が終了すると、ワイヤブラシ 231 は、遮光プレート 266 が第 2 後部センサ 268b と向かい合う位置まで戻る。ワイヤブラシ 231 がこのように動く間に、パイプ部 256 には、アルカリ水、酸性水、水道水いずれかの洗滌水が給水管 263 から供給される。

【0019】なお、ワイヤブラシ 231 を動かすときの第 1～3 後部センサ 268a～268c の選択順序は、適宜変更することができる。たとえば、遮光プレート 266 は、図示例に代えて第 1 または第 3 後部センサ 268a、268c と向かい合う位置からスタートさせることもできる。さらにはまた、内視鏡 2 の洗滌を終えたワイヤブラシ 231 は、遮光プレート 266 が第 1 後部センサ 268a と向かい合う位置にまで戻すことができる。ワイヤブラシ 231 がこの位置まで戻っているときにブラシ部 236 が連結管 226 に位置していれば、そのブラシ部 236 に対してアルカリ水、酸性水、水道水を給水管 263 から順に供給することによって、ブラシ部 236 を十分に洗滌することができる。ブラシ部 236 の洗滌を終えたワイヤブラシ 231 は、遮光プレート 266 を第 2 後部センサ 268b と向かい合う位置にまで進めて次の内視鏡 2 の洗滌にそなえる。

【0020】この発明において、図示例で同じ長さを有する第 1 洗滌装置 51 のパイプ部 56 と第 2 洗滌装置 52 のパイプ部 256 とは、長さの異なるものに代えることができる。また、洗滌槽 3 は、第 1 洗滌装置 51 または第 2 洗滌装置 52 の一方のみを取り付けて使用することもできる。

【0021】

【発明の効果】この発明に係る内視鏡洗滌装置では、ワイヤブラシがワイヤブラシ収納部位にあるときに、この部位に供給される洗滌水によって洗浄されるから、ワイヤブラシを洗滌するための格別の装置が不要になる。また、ワイヤブラシ収納部位の後端部が内視鏡を洗滌するための洗浄槽につながれ、その洗滌槽は排水口を有するからワイヤブラシ収納部位の後端部から流出する洗滌水は、洗滌装置の置かれた室内を汚すことなく容易に処理することができる。

【図面の簡単な説明】

【図 1】内視鏡洗滌装置が使用される洗滌槽の部分頂面図。

【図 2】図 1 の洗滌槽の斜視図。

【図3】(a)と(b)とによって異なる実施態様を示す内視鏡洗滌装置の断面図。

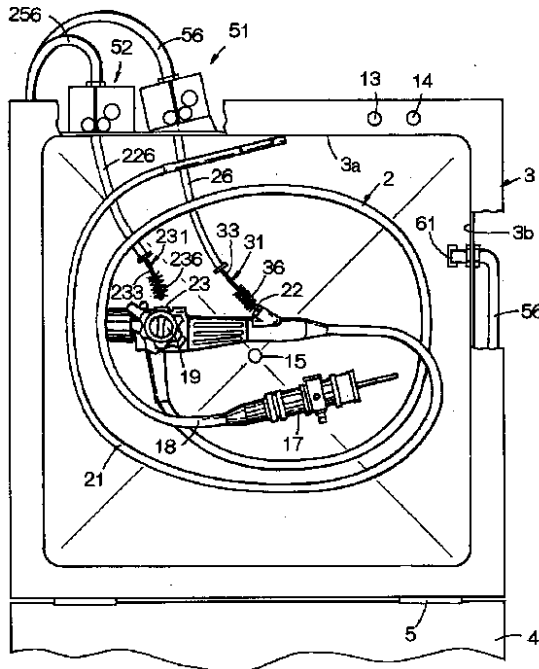
【図4】駆動手段の頂面図。

【図5】図4のV-V線断面図。

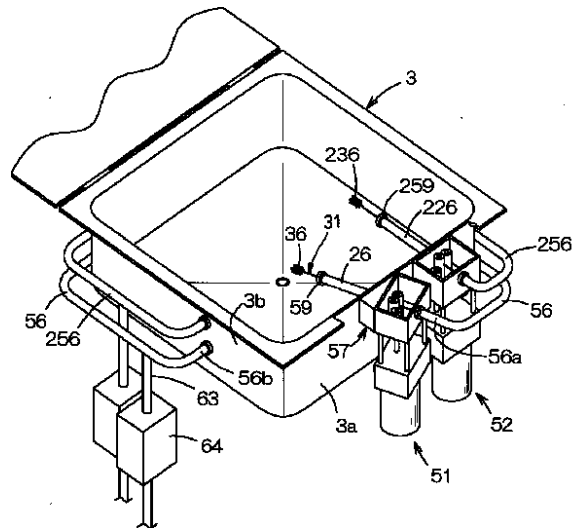
【符号の説明】

- | | | | |
|----|---------|--------|-----------|
| 2 | 内視鏡 | *52 | 内視鏡洗滌装置 |
| 3 | 洗滌槽 | 56 | パイプ |
| 15 | 排水口 | 56a | 前方部分 |
| 31 | ワイヤブラシ | 56b | 後方部分 |
| 33 | ワイヤ | 57 | 駆動手段 |
| 36 | ブラシ | 63 | 給水手段(給水管) |
| 51 | 内視鏡洗滌装置 | 231 | ワイヤブラシ |
| | | 233 | ワイヤ |
| | | 236 | ブラシ |
| | | 10 256 | パイプ |
| | | 256b | 後方部分 |
| | | * 263 | 給水手段(給水管) |

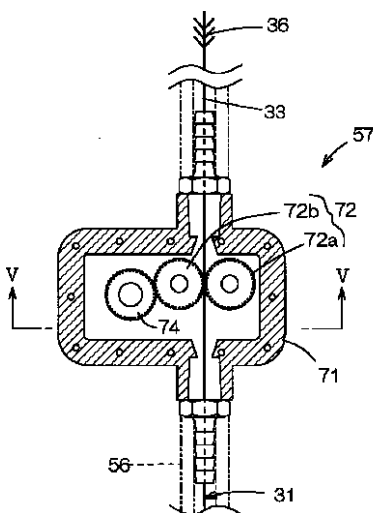
【図1】



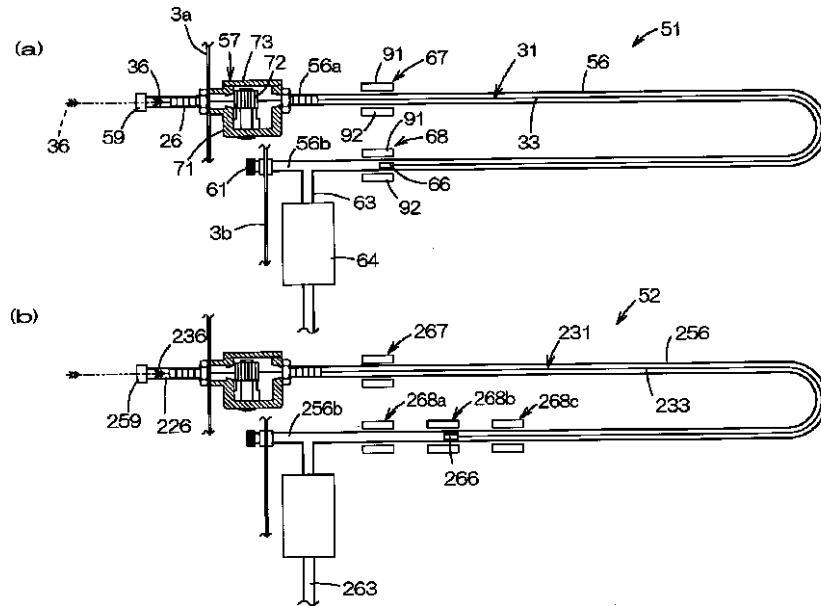
【図2】



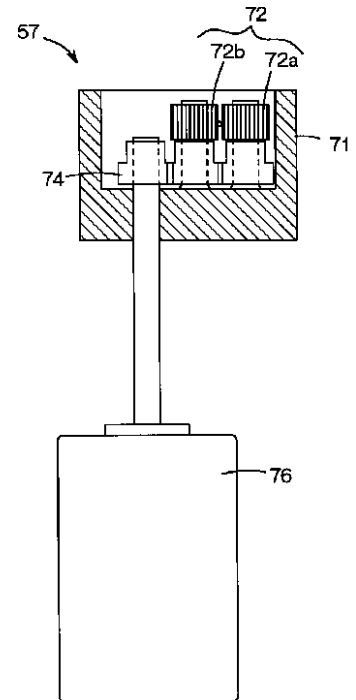
【図4】



【図3】



【図5】



フロントページの続き

(72)発明者 大山 欣伸
東京都千代田区四番町7番地 興研株式会
社内

(72)発明者 鈴木 剛人
東京都千代田区四番町7番地 興研株式会
社内

Fターム(参考) 3B116 AA12 AA47 BA02 BB02
3B201 AA12 AA47 BA02 BB02 BB92
4C061 GG08

专利名称(译)	内视镜洗涤装置		
公开(公告)号	JP2003010118A	公开(公告)日	2003-01-14
申请号	JP2002022109	申请日	2002-01-30
[标]申请(专利权)人(译)	兴研株式会社		
申请(专利权)人(译)	兴研株式会社		
[标]发明人	友岡仁 鈴木正雄 大山欣伸 鈴木剛人		
发明人	友岡 仁 鈴木 正雄 大山 欣伸 鈴木 剛人		
IPC分类号	B08B1/00 A61B1/12 B08B3/02 B08B9/02		
CPC分类号	A61B2090/701		
FI分类号	A61B1/12 B08B1/00 B08B3/02.Z B08B9/02.B A61B1/12.510 B08B9/032.321 B08B9/043.436		
F-TERM分类号	3B116/AA12 3B116/AA47 3B116/BA02 3B116/BB02 3B201/AA12 3B201/AA47 3B201/BA02 3B201/BB02 3B201/BB92 4C061/GG08 4C161/GG08		
其他公开文献	JP2003010118A5 JP3726262B2		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

要解决的问题：便于使用钢丝刷清洁内窥镜清洁设备的电线并处理清洁水。内窥镜清洁装置（51）具有钢丝刷（31），钢丝刷收纳部和使钢丝刷（31）前后移动的驱动机构（57）。线刷容纳部具有形成为能够与内窥镜连接的前端部和与能够容纳内窥镜的清洗槽（3）的内部连接的后端部。清洗槽3设有排水口。

